

News Release

Yamanashi Chuo Bank



2025年11月21日
株式会社 山梨中央銀行

「山梨中銀アプリ」における投資信託口座開設のお申込画面の改善について

株式会社山梨中央銀行（頭取 古屋 賀章）は2023年4月、「山梨中銀アプリ」（以下「アプリ」といいます）のサービス開始に伴い、投資信託口座やNISA口座開設等のWeb受付を開始し、これまで多くのお客さまにご利用いただいています。

今般、アプリのUI/UX^{*}向上のため、投資信託口座開設のお申込画面をシンプルで分かりやすい内容に改善します。

当行は、店頭におけるサービス向上と併せ、非対面チャネルにおけるサービス強化を通じ、お客様のニーズに応じたより良い商品・サービスの提供に努めてまいります。

※ UI：サービスと顧客をつなぐ接点（入力や表示方法等）

UX：サービスを利用して得られる満足度等の顧客体験

1. 概要

- (1) 視認性向上や入力不備の減少に向けた画面レイアウトの変更
- (2) 画面上の文言を「シンプルでなじみのある表現」に変更
- (3) お申込みの中止を防ぐため、進捗状況を明示 等

2. 実施日時

2025年11月25日（火） 10:00

3. 改善後の画面（例）

The three screenshots show the revised application process:

- Step 1: Selection of account type**

Question: "お客様が開設できる口座の種類を判断します。現在、山梨中央銀行で投資信託口座をお持ちかどうかを教えてください。"

Options:
 - 山梨中央銀行で、投資信託口座を保有していない
 - 山梨中央銀行で、投資信託口座をすでに保有している

Note: "NISAのお取引のためには、NISA口座の開設も必要です。NISA口座も同時に開設しますか？"

Buttons:
 - NISA口座も同時に開設する **おすすめ**
 - NISA口座は開設しない (投資信託口座のみ開設)
- Step 2: Confirmation of terms and conditions**

Question: "以下内容を確認し、同意のチェックを入れて、次にお進みください。"

Text:
 - 下記を全て確認しました。
 - 業務内容および利用目的について
 - 重要情報シート（金融業者編）
 - 投信口座・特定口座・累積投資契約・インターネット投信契約に関する約款・規定

Section: "実特法に関する確認事項"

Text: "「租税条約等の実務に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例法に関する法律」（「実特法」といいます）に基づき、口座開設など特定のお取引の際は、税務上の居住地国について確認させていただいております。何卒、ご理解のうえ、正確な申告をお願いいたします。

Buttons: "次に進む >"
- Step 3: Customer survey**

Section: "1. お客様ご自身について"

Text: "このセクションは、口座開設後にお客さまにふさわしい商品を選択いただけるようお伺いする質問です。ご回答内容が口座開設の可否に影響することはございませんので、ご安心ください。"

Text: "ご職業をお聞かせください。 **必須**"

Buttons: "選択してください"

Options:
 - なし
 - 500万円未満
 - 500万円以上1,000万円未満
 - 1,000万円以上3,000万円未満
 - 3,000万円以上

Text: "お持ちの金融資産の総額をお聞かせください。 **必須**"

Text: "※金融資産とは、現金、預貯金、株式、債券、投資信託等を指します。不動産や車等は含まれません。"

Text: "400 万円"

以上